

平成27年9月25日（金曜日）

午前9時59分開会

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部

1. 宮崎県まち・ひと・しごと創生統合戦略の策定について
2. 中山間地域の現状と課題及び今後の施策について

○協議事項

1. 県外調査について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（12人）

委員	長	高橋	透
副委員	長	野崎	幸士
委員		蓬原	正三
委員		中野	一則
委員		宮原	義久
委員		後藤	哲朗
委員		日高	陽一
委員		満行	潤一
委員		渡辺	創
委員		重松	幸次郎
委員		来住	一人
委員		西村	賢

欠席委員（なし）

委員外委員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長 茂 雄 二

総合政策部次長 金子 洋 士
(政策推進担当)

総合政策部次長 興 梶 正 明
(県民生活担当)

部参事兼総合政策課長 井 手 義 哉

統計調査課長 奥 野 厚 子

総合交通課長 野 口 和 彦

中山間・地域政策課長 石 崎 敬 三

事務局職員出席者

政策調査課主幹 松 浦 好 子

政策調査課主査 森 田 恵 介

○高橋委員長 それでは、ただいまから地方創生対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてでありますがお手元に配付の日程案をごらんください。

本日は、総合政策部から宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてと中山間地域の現状と課題及び今後の施策について概要説明をしていただきますが、一括で説明しますと時間が長くなりますので、まず、総合戦略に関する説明を受け、質疑・意見交換を行い、その後、中山間地域に関する説明、質疑・意見交換を行いたいと思います。その後に県外調査等について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

本日は、総合政策部においでいただきました。
それでは、早速ですが、まず、宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について概要説明をお願いいたします。

○茂総合政策部長 おはようございます。総合政策部長の茂でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日報告いたします項目について御説明をいたします。

お手元にお配りしております資料の表紙をお開きいただきまして、目次をごらんください。

今回は、御指示のありました宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、中山間地域の現状と課題及び今後の施策について、その概要をそれぞれの担当課長から御説明をいたします。

なお、宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、今回の議会で議案第10号として御審議いただいているところであります。

私からの説明は、以上でございます。

○井手総合政策課長 総合政策課でございます。それでは、宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について説明をさせていただきます。

委員会資料1ページをお開きいただきたいと思います。

改めまして、策定の根拠と経緯について説明をさせていただきます。

まず、1の策定の根拠でございますが、ここに書いてありますように、平成26年に法律で定められましたまち・ひと・しごと創生法第9条で都道府県において、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるよう努めることとされております。今年度中に策定をするということで、これに従いまして策定を進めてきたところでございます。

その経緯でございますが、27年4月に、県市町村連携推進会議で説明をするなど、この特別委員会でも御説明を差し上げながら意見を聞き、この一番下になりますけれども、今回9月定例県議会のほうに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の案ということで議案を提出させていただいております。御審議をいただいているところでございます。

また、戦略の構成につきまして、3のほうにまとめておりますように、人口ビジョン編と総合戦略編の2つからなっております。人口ビジョン編につきましては、本県の人口の現状の分析、また、今後目指すべき将来の方向性、将来展望を示したものでございます。総合戦略編につきましては、この人口ビジョンを踏まえ、平成31年、今年度から5年間ですが、この間において講ずべき施策を定めたものでございます。

その内容につきまして、めくっていただきまして2ページと3ページにポンチ図を掲載させていただいております。まず、この上のほうの欄が、横見開きで人口ビジョンの内容になっております。下のほうの欄が、その施策をまとめた総合戦略の説明になっております。

最初に、人口ビジョンでございますが、左肩にありますように、高い合計特殊出生率と若年層の大幅な転出超過が本県の人口の情勢の特徴であると考えております。

ここに簡単に記載しておりますけれども、本日は、人口のほう少し詳しく説明していただきたいというふうなお話があったので、本冊、お手元でございますでしょうか。議案本冊でございますが、それで少し説明を追加させていただきたいと思っております。

議案本冊4ページをお開きいただきたいと思います。

4 ページ、本県の自然動態の推移とその要因というところがございます。（3）本県の自然動態の推移とその要因ということで、長期的展望というグラフを書いております。1920年から2060年まで見通した展望をグラフにしたものでございまして、厚労省の人口動態推計または国立社会保障・人口問題研究所の将来推計等を使った図でございます。本県、1920年代から自然増が続いておりましたけれども、1950年をピークに少子化が進んできております。同時に、寿命の長命化が進んでおまして、死亡の数が減る少死化も同時に進んできているということで、自然増がずっと続いてきたわけでございますが、2010年前をちょうどピークとしまして、自然増から自然減のほうに移ってまいります。これは、一定の寿命が延びたところがありますが、それについては限界がございまして、だんだん死亡の数が多くなってきたと。今後、2010年以降どういふふうな推計をするかと申しますと、少子化については、このまま放っておくとさらなる少子化が進むと。一方で、死亡の数そのものについては、今後、団塊の世代等が超高齢になっていくところを踏まえますと、だんだん多死化の時代を迎えてくるというふうな推計がされると考えております。

一定の死亡数がふえて、（3）の最後に書いておりますけれども、高齢世代の退出による人口減少がある程度が進んだ後は、死亡による自然減要因は多少は弱まっていくものと考えまして、いずれ一定の数字になっていくというふうな死亡数としては見ております。

その右側のページ、5 ページでございますが、合計特殊出生率と出生数について分析をしております。合計特殊出生率、この上のほうのグラフの折れ線で示したところではありますが、下の

ほうの破線が全国平均、上のほうの実線が我が県の推移でございまして、いずれの年も全国平均よりも上回った形で推移しておりまして、全国ともに、どちらかという右肩上がり、若干ですが右肩上がりを見せております。ただ、2014年だけは両方とも少し下がってきていると。

一方で、この棒グラフのほうを見ていただきたいんですけども、出生数そのものは、やはり、だんだん減ってきている。2007年以降ずっと減少している。これは、合計出生率は高うございますが、その実際の数そのものは、やはり、若者人口、特に、若い女性の人口に左右されますので、その母数そのものが縮んできています。従いまして、出生率そのものはだんだん減ってきているというふうな分析をしております。

その原因の一つであろうということで、その下のほうに、未婚率と初婚年齢を書いております。未婚率、これもだんだん上がってきておまして、25から29歳の男性が一番上にきていますけれども、30歳前の男性だと61%が未婚、一番下のバツがある線、これは39歳までの男性が29.9%です。そして、女性でありますと20.8%が39歳の時点で未婚であるという、未婚率が大体上がってきている。そして、平均初婚年齢も上がってきているということで、2人目、3人目を産む機会に高齢出産となる傾向がすごく高くなってきているというふうな分析をしております。

6 ページ目を開いていただきまして、社会動態のほう、今までの自然動態に比べて社会動態のほうの分析でございますが、これについては、もうこれまでも何度も申し上げてますように、大学進学や就職の時期に当たります18歳、20歳、22歳での転出超過が非常に大きく、その転出先につきましては、九州・沖縄、東京圏、関

西圏の順となっております。いずれにしましても、こここのところの大幅な社会減をその後の社会流入で取り戻せていないというところに、本県の社会動態の大きな課題があるというふうに考えております。

あとその右側のページは、県内の市町村の人口推計を入れております。また、後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、9ページをごらんいただきたいと思っております。そういう社会動態、自然動態を踏まえながら、本県の2060年までの人口推計をした表でございます。これまでも御説明させていただいたように、パターン1からケース2まで4つの推計をしております。一般的な国立社会保障・人口問題研究所の推計でありましたり、日本創成会議の推計を使ったりしております。この下の表のグラフを見ていただきまして、一番低いところがパターン2、日本創成会議が推計したものでございます。2010年、113万5,000あります本県人口が、2060年で、日本創成会議の推計でありますと65万5,000人まで減ると。これに対しまして、一番上がケース2になります。これについては、総合計画で2030年までの人口ビジョンを示しておりましたけれども、その条件、2030年までに、合計特殊出生率を段階的に2.07までに上げ、また、29歳以下の若者層の流出超過を段階的にやっぱり30%抑制をすると、こういうことが可能となれば、2060年に80万2,000人まで引き上げれると。これはあくまで推計でございますので、数字の統計でございますが、このような努力をする必要があろうかというふうに考えております。

なお、見ていただきたいのは、その上のほうに少し数字が細かくて申しわけないんですけれども、そのパターン2とケース2の中で、年少

人口割合、生産年齢人口割合等を上げておりません。特に、パターン2とケース2を見比べていただきたいのは、例えば、2060年の一番右端のほうでございますが、パターン2、65万5,000になったときの下から2段目の生産年齢人口、いわゆる働き手の人口の割合が48%ということで、50%を切っていくと。横にそのままずっと見ていただくと、2010年から徐々にずっと下がり続けるという形になります。なお、その上の年少人口も10.6%ということで、10%内外で動いていくと。それに進みまして、ケース2をごらんいただきますと、生産年齢人口で2060年で51%、特に見ていただきたいのは、徐々に上がっていく傾向に出ていく。年少人口につきましても14.8%ということで、2010年のところとほぼ変わらない。これは、もちろん若者をとどめる、そして、合計特殊出生率を上げるということで、子供の数をできるだけ残そう、ふやそうとします。その成果がここにあらわれてくると。

このように、人口の構造が少し変わっていくというところに注目いただきたいと思っております。

次の10ページをごらんいただければ、それがよくわかるような表をつくっております。

65歳以上の高齢人口の推計を入れてます。これは、人口割合ですので、数そのもの絶対数ではありません。総人口に対する割合、特に、ケース2とパターン2では、41.4%と33.9%、人口比率が全然変わってくるというところ、その意味合いが、その下のほうの、これはケース1とケース2を比べたところなんですけれども、人口ピラミッドをごらんいただきますと、2060年のケース1、上の段ですけれども、やはり、高齢者のところが大きくなる、逆台形の形をしている。これが、若年層の人口の流出を抑制して、子供をふやすことによって、大体長方形型にもつ

ていくと、社会が若返る、子供の比率が高まっていって、若返るというふうなことになるかというふうに思います。

そういうような、人口は減りますけれども、社会が若返るような、そういう社会を目指していくというのがこの人口ビジョンでございます。

人口ビジョンの説明は以上とさせていただきます。委員会資料のほうの2ページ、3ページにもう一回お戻りいただきたいとしたいと思います。

そういうような人口ビジョンを踏まえて、中段のところですが、基本目標と数値目標でございますが、基本目標を、やはり人口は減少していくことは間違いありませんので、そういう人口減少に対応した社会づくりと、本県に住む意味合いとしての新しい豊かさ、そういうものを実現、実感できるような社会を目指していくということを基本目標に置いております。

数値目標としましては、今申し上げましたシミュレーションに従いまして、県人口としては、やはり80万人超、そして、29歳以下の若者の人口割合を30%以上にしていきたい。そして、そのために合計特殊出生率を2.07まで上げていこうという、そういう数値目標を掲げております。

そのために5年間でどういうことをしていくかということで、その下の総合戦略ですが、4つの施策目標を掲げております。目標の1が、しごとを「興す」、目標の2が人を「育てる」、目標の3がまちを「磨く」、目標の4が資源を「呼び込む」という4つの柱で施策を構成しております。

その施策、これいずれの施策もかなり幅が広く取り組みが長うございますので、それをまずどこからやるかということで、始動をするために、その端緒となる取り組みをまとめた宮崎創生指導プロジェクトというものを総合戦略の中

で位置づけをしました。この宮崎創生始動プロジェクト、右側の3つのプロジェクトであります。世界ブランドのふるさとみやざきプロジェクト、中山間地域対策でございます。真ん中が、2つのふるさとプロジェクト、これは、移住UIJターンの対策でございます。3つ目が、みやざき新時代チャレンジ産業プロジェクト、特に重要な経済活性化・所得向上のための対策でございます。

内容につきましては、めくっていただきまして、4ページと5ページのほうにプロジェクトの中身を入れております。

(2)の概要のところから始まりますけれども、最初の世界ブランドふるさとみやざきプロジェクトにつきましては、本県の中山間地域の生活を世界でも貴重な地域価値として捉えて、世界のブランドとして生かしていこうと、そして、地域活性化に役立て、その地域価値を確実に将来に継承していくために、地域内の所得向上、もしくは支える人の人材育成に積極的に取り組んでいこうというものでございます。内容としましては、プロジェクトの内容ということで、枠囲いしておりますけれども、それぞれ固有の地域価値の発信力の強化でありましたり、時代につなぐための持続可能な地域づくりとしましての所得向上対策、また、人材育成としましてのみやざき学・地元学の展開等を掲げております。

2番目の2つのふるさとづくりプロジェクトにつきましては、これは、県外出身の方には、本県を新たなふるさととして、そして、本県出身で県外に住む方には、心のふるさととしてUIJターンを進めていこうというものでございまして、プロジェクトの内容、5ページの上になりますけれども、それぞれ県外出身者、本県

出身者を対象としたU I Jターンの促進、そして、あわせて本県、川崎との連携協定等結んでおりますけれども、大都市との連携協定等をうまく生かして、人の交流づくりをやっていこうということを考えております。

3番目が、みやざき新時代チャレンジ産業プロジェクトでございまして、これにつきましては、これまでも取り組んできました成長産業の育成、また、外貨を稼いで地域内できっちり回していく地域循環の取り組みをまとめたものでございます。プロジェクトの内容としましては、新時代を牽引する産業づくりでありましたり、県内産業の生産性の向上、高付加価値化につながるものづくりということで、高度な分析技術を生かした農林水産業の高付加価値化等を掲げております。

あわせて、非常に重要な本県の課題でもあります物流ネットワーク、これについてもこの産業のプロジェクトの中で取り組むこととしております。

以上が、その始動のための3つのプロジェクトでございまして。このプロジェクトを動かすことによって、6、7ページ目でございますが、4つの施策目標を進めていこうということで考えております。

4つの施策目標ですけれども、やはり、まずは、しごと「興す」ということで、雇用の場を本県につくっていくということが非常に重要であると考えております。そのために、これまで進めてきました農林水産業を核とした成長産業の育成でありましたり、製造・サービス業の育成等を掲げております。

指標としましては、ここに書いていますとおり、15歳以上の人口に占める就業者の割合でありましたり、29歳以下の若者人口の割合を挙げ

ています。まずは、若者が本県内にとどまれる場所をつくっていく、戻って来られる場所をつくるということを第一義に掲げております。

その次が、人を「育てる」でございまして、これは、結婚・出産・子育てなどのライフステージに応じた支援、また、女性の就労支援などを行うことによりまして、子供を産み育てやすい環境をつくっていく、そのための施策としましては、子育て支援などのこれまでやってきました少子化対策でありましたり、ワークライフバランス、仕事と生活の調和を実現して就業環境をよくしていこうというもので、そして、地域人財の育成ということの3つを挙げております。

指標としましては、これは、この計画そのものにかかわるところですけれども、総人口と合計特殊出生率を挙げています。

3番目が、まちを「磨く」ということで、これは、戻ってきたい町をちゃんとつくっていかないといけないということで、やはり、まちの魅力を上げていこうということでございます。地域の宝を磨いて力を合わせて暮らしを守っていくということを考えています。

施策の基本的方向に掲げてますように、自立した地域づくりと交流環境の整備、また、中山間地等を含む地域における暮らしの維持、充実ということで、地域の医療福祉サービス、もしくは、教育環境、スポーツ環境の維持充実を掲げております。

最後が、地域と地域が連携・協力するシステムづくりの3つを挙げてございまして、指標としましては、集落支援活動を行う交流人口でありましたり、都市部の県外自治体との連携事業数を掲げております。

最後が、資源を「呼び込む」ということで、ともすれば、都市に向かうヒト・モノ・カネ・

情報、この資源を本県に呼び込もうとするものでございます。

施策の基本的方向性に掲げていますように、魅力ある就業、そして、就学の場づくり、これによりまして、若者の地元定着を進めていこうと。そして、企業活動の地方への展開の促進ということで、企業誘致でありましたり、企業の本社機能の移転を進めていこうというもの、そして、3番目が、その名のとおり、みやざきへの移住・U I J ターン就職の促進を掲げております。

以上、4つの大きな柱で施策を構築して5年間取り組んでいこうと考えております。

総合戦略の策定については、以上でございます。

○高橋委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑がございましたら、発言をお願いいたします。

○渡辺委員 総務の常任委員会でも散々議論があっているのではないかなというふうに思いますが、県として、こういうビジョンとその戦略を策定するというのは、それで十分理解はできて、中身を見ても、市町村と統一的な考え方のもとにある程度進めていないと多分ちぐはぐになることは間違いがないんだろうと思うんですが、1ページのところの策定の経緯では、最初に、連携推進の会議で説明を行った等の記載はありますけれども、具体的には、市町村とどのようなやり取りをして、また、市町村の考えていること自体は、県としてはどんなふうに県としての集約化を図ったり、理解をしているというふうに考えたらいいでしょうか。

○井手総合政策課長 これ人口減少の対策につきましては、県全体としての戦略も大事でござ

いますが、やはり、第一義的には基礎自治体である市町村の取り組みが最も重要であろうと考えております。

したがって、まず、県市町村連携会議でお話を始めたのもそこでもございまして、現時点におきましては、私のほうが全市町村の総合戦略策定課を今回っております。県全体としましては、こういうある意味、総合的な書き方をしております。ただ、市町村の総合戦略におきましては、それぞれの市町村の実情に応じまして、作り方が全然違っておりまして、宮崎、都城、延岡のようなある程度の人口規模のあるところでは、やはり、こういう施策みたいな書き方をしますけれども、人口規模が小さい市町村になってきますと、それぞれの集落ごとに座談会、もしくは一戸ごとにお話を伺っているというふうにも聞いております。その上で施策を立てていらっしゃる。そういうような個々集落ごとの座談会等を踏まえた人口ビジョンを今まさにつくろうとされているところで、その施策につきましては、意見交換をしながら、県として支援できることはないかというようなお話を申し上げながら進めているところでございます。いずれにしても、県の総合戦略と市町村の総合戦略が両輪として動いていかないと、この県の人口80万人超という目標も全然達成できないと思っていますので、その連携を密にしていこうというふうに考えております。

○渡辺委員 この特別委員会でも串間市にも行かせていただいて、特命部長さんのお話もお伺いしたり、この間、諸塚に行って諸塚でもお話を伺いました。諸塚では、なかなかおもしろいことをおっしゃっていて、地方創生だからといって慌てるわけじゃなくて、今まで持ってきたその価値をすることで、人口上の問題も実は諸塚

だけのことを考えて言えば、そう大きな問題ではなく、実はクリアできているんじゃないかなと考えているというような趣旨のお話があったところなんですけど、今、県の立場から見ていて、それぞれ先ほど課長からお話があったように、取り方もまた描き方もさまざまだとは思いますが、すけれども、大きく県が考えているこの構想の中から、外れるという言い方はちょっと変かもしれません、市町村も独自で考えるわけですから、考えている方向性や大きな趣旨としては、そう食い違いはないんだと、今のそれぞれの市町村の進め方、そう理解していいのでしょうか。

○井手総合政策課長 まさしく委員がおっしゃるとおりで、私、先ほどやはりどうしても若者をいかに残していくのか、そして、その若者が食べていける雇用の場をいかにつくるのが大事だというふうに申し上げましたけれども、市町村の方々とも議論してましても、必ずやはりそこに行き着く。同時に、地域づくり、まちを「磨く」をいうところを言いましたけれども、やはり、地域に誇りを持って住んでいただけるような、そういう地域づくりが大事だよねというお話が一致してまして、この2つのところ、側面がやはり今後の宮崎の人口減少対策については非常に大事だということで、どの市町村さんともここは一致しているところでございます。

○渡辺委員 わかりました。これを見せていただいて、今後の人口の推移等というのは、宮崎県の現状を踏まえながら独自でオリジナルなものできているんだと思うんですが、取り組むこれからの施策の方向性というのは、必ずしも新しいものがたくさん打ち出されているというよりも、県としては問題認識を既にいろいろ持っていて、各部でいろんな取り組みをしてきたものを、もう一度理念に基づいて整理をし直すと

いう要素も強いかなと思うんですが、国から策定を求められてつくらなきゃいけない点も含めた自治体というの、なかなか大変な立場だろうというふうに理解をするんですけども、他県の取り組み状況も恐らく執行部としてはいろいろ把握していると思うんですが、今回策定するに当たって、宮崎県としては他県との違いをそれぞれ例えば人口減少がハードに進んでいる県という意味では置かれている環境は似ているところもあるかなと思うんですが、十分にオリジナルな部分を出し得た戦略になっているというふうに、執行部のほうではお考えだと思いますけれども——という認識で他県と比べたときにどういう印象を持っていらっしゃるかなというのはいかがでしょう。

○井手総合政策課長 やはり、本県の特徴をどう生かすのか、そして、それを本県の課題をどう捉えるのかということところが非常に大事かと思っております、それにつきましては、近県、鹿児島県、熊本県ともある程度は同一なんですけれども、やはり、若者が進学、就職時に大きく離れていく、ここの課題がやはり大きいんだということで、そこをやはり本県独自とのは申しませんが、本県におきましては、非常に大きな課題だという認識しております。

そういうことで、しごとを「興す」というところと、あともう一点としましては、就学の部分でございますので、高等教育環境の充実も含めて、人財育成のところにも力を入れている、この辺が本県の特徴であり、胸を張れるところかなというふうに思っております。

○高橋委員長 ほかがございませんか。

○中野委員 非常にすばらしい計画を立てていらっしゃると思いますが、宮崎県の人口だけを見れば、そのウエートの大きいところは宮崎市ですよ

ね。2060年の地区ごとのこの数字を見れば、宮崎市周辺以外は40%以上、ひどいところは60%台も減少するという地域があるわけです。一口でいえば、宮崎市周辺だけを極力政策を施して、今までどおりこの宮崎市だけでは人口減少をせずつにきたわけです。そこだけをすれば、県全体としての数字はある程度達成できると思うんですけども、その宮崎市をてこ入れをしたから、県全体が達成したんじゃないわけです。ですから、非常に減少が激しい宮崎市以外の地域、ここをどうするかということで、宮崎県の政策をしなきゃならないわけですから、そのところに特に重点を置いた政策をして、わずか5年後では、過去の5年と比較して何とかクリアするような目標でありますから、45年後を見通してもいるわけですから、そのことをきちんとした政策をしていただきたいと考えております。

○井手総合政策課長 委員がおっしゃるとおり、本県の人口構造を考えた場合、時系列で今申し上げましたけれども、じゃあ面的にどうなのかというお話だろうと思います。これにつきましては、宮崎市一極集中は望ましくないだろうと私は思っております。本県の人口構造の特徴としましては、鹿児島等に比べますと、宮崎市と都城市、延岡市という一応3つの大きなコアがありまして、その周囲にそれぞれ幾つかの市町村がくっついていくという、そういうある意味衛星都市を形成するような人口構造をしております。この形態は非常に大事ではないだろうかと。県内でそれぞれの地域で人が暮らしていく中で、都市機能のある程度補いながら、なおかつ暮らしが維持充実していけるためには、このような人口構造はできるだけ生かしていく方向で頑張らなければならない。もう一点は、委員

がおっしゃったように、中山間地域を含めて、非常に小さな市町村の中で集落がどう維持できていくのかということところが大事だろうと思っております。そのためにも、先ほど申し上げましたみやざき始動プロジェクトで、世界ブランドのふるさとみやざきプロジェクトの中で、やはりそれぞれ農山漁村の実情に応じた所得の向上策を展開していかなければならないと。あともう少し所得が上がれば、まだそこに住み続けられる、もしくは戻って来ようという若者たちがいるというふうに聞いておりますので、中山間地域における所得向上には力を尽くして、できるだけ人口が維持できるような施策をとってまいりたいと考えております。

ただ、非常に難しい課題でありますし、これについては、委員の皆さん方からも、前回からも意見をいただいたように、ずっと県としてはやってきた、地方としてはずっとやってきたことですので、そんなにここに来て特効薬があるとも思っていません。ただ、実情に応じたきめ細かな施策を打っていくことが重要であろうと思いますので、なお一層の努力をしていく必要があるというふうに思っております。

○高橋委員長 ほかがございせんか。

○蓬原委員 さっきからお話があるように、いろいろ議論されているんだと思いますが、この合計特殊出生率2.07です。確かにこの数字が理想的な数字であることは間違いのないと思うんですが、これを具体化するためには、例えば、ここには初婚年齢の推移だとか、未婚率のことが書いてありますけれども、特効薬という言葉も出ましたけれども、どうやって、具体的にはこれを上げていくかという、今1.69、ちょっと一、二年下がりましたけれども、1.69は高いほうではあるんですが、それでも2.07に持っていくに

は結構な差があるわけですがけれども、どうすれば上がるのかなと我々もいつも考えてますけれども、どうすればいいんでしょうね。お互いに考えていることだと思いますけれども。

○井手総合政策課長 何度もこの場でも申し上げておりますように、2.07というのは非常に高い目標だというふうには認識をしております。ただ、委員がおっしゃったように、1.69、ちょっと下がりますけれども、これでもやはり、沖縄に次いでまだ全国2位ということで、本県そのものにはやっぱり子供を産み育てやすい、もしくは子供を産んでいこうというような気質みたいなものがある程度色濃くあるんだろうというふうに思っております。

それをさらに伸ばしていくためにどうしたらいいかということですが、本冊のほうで見ますと、19ページをまずごらんいただきたいと思えます。人口動態に係る意識調査ということで、結婚、子育ての意識調査を26年に、これは福祉のほうがやっていますけれども、この調査結果の概要をここに上げています。この帯グラフを見ていただきたいんですけども、現在の子供の数、26年平均2.02人、今現在、子供がいる方の平均数、ただ、予定している子供の数としてはもうちょっと高く2.25人、理想としては2.59人、3人欲しいと思ってる方が多々いらっしゃる。やっぱり理想にどう近づけていくのかなということだろうと思えます。

めくっていただきまして20ページですが、予定している子供の数が理想よりも少ない理由ということで、やはり、大きいのは、子育て全般にお金がかかる、教育にお金がかかる、そして、高齢出産であるというところがございます。この辺の課題をうまく捉えた施策を展開していかなければならないということで、先ほ

ど初婚年齢のお話をしましたけれども、やはり、だんだん上がってくる。だから、結婚、未婚率も上がってきている。だから、できるだけ早く結婚できるようところに持っていかないとけない。これも、この意識調査の中で出ていますけれども、出会う機会が少ないでありますとか、そういうふうなお話が出ていますので、そこはやはり、今回婚活パートナーという事業も始めましたけれども、婚活の事業をやっていくということが1点。最も大事なものは、子供を育てるのに、やっぱり経済的に負担が大きいということも、やはり、ここも経済の活性化、所得の向上という部分が非常に大きい問題なのかなと思っております。

したがって、やっぱり、しごとを「興す」という、経済を活性化させて所得を向上させていくことが、いずれは、子育て、合計特殊出生率の上昇にもつながるものだというふうに考えております。

○蓬原委員 私、少年団の本部長をしているんです。若いお母さんたち、子供たちと接する機会は結構あるほうなんですけど、子供をいっぱい産んでいる人はいっぱい産んでいるんです。5人、6人というのたまにはいらっしゃるんです。わあ6人もいるのかとびっくりすることもあります。かと思うと非常に少なくて一人っ子だったりとかいうことのこの差が非常に大きいかなと思っております。それはなぜかは、そこまで突っ込んでいませんけれども、その初婚年齢の話なんですけど、恥ずかしながら、私も数年前に知ったことなんですけれども、女性の生涯に排卵する数は限られているだそうですね、これは医学の世界の話だと思うんですけども、恥ずかしながらこれ知りませんで、だから、早く結婚しないと、どうしても妊娠しにくくなる

と、初婚年齢がおくれて結婚すると、その分、もうなかなか医学的な話だからこれ言いにくいけれども、排卵日にはもう何個か可能性がなくなっているわけですから、妊娠しにくいんだという話を聞いて、現実、恥を忍んで申し上げますけれども、うちは娘が晩婚だったんです。結果的に、一生懸命、いろんなのをやっているんですけども、医学的なことをやっているんですけども、残念ながらちょっと間に合わないかなという状況にきていまして、繰り返しのなりますが、このことを数年前に知ったので、だったら、若いお嬢さんたちに、この現実を教えとおかないといかんのじゃないかなという気がしたんです。男は一生何かあるんだそうですね。男と女に差がある。そこのところを知らせること、若いお嬢さんたちに、限られてるんだよということ、これも意外と大事なことなんじゃないかなという気がしたんですけども、これ医学の世界の話になりますかね、どうなんですか。

○井手総合政策課長 委員がおっしゃるとおり、男性の私が言うとはへんな感じがしますけれども、女性の排卵、卵子の数は決まっています、ある一定年齢以降はつくられない。高齢出産になったら、以前にできた卵子を使って受精をしているということで、卵子の凍結保存等が話題になったこともあります。

こういうような知識は、おっしゃるとおり、今まで余り表へ出てこなかった知識でございます。ただ、そういうことも踏まえて、自分のライフプランというか、人生設計をしていただかないといけないので、現時点におきましては、教育委員会のほうで、中高生に向けてのいわゆる性教育的な部分でございますけれども、そういうところで一応そういう知識の付与もされているというふうに聞いておりますし、それ向け

のテキストもつくられていると。ある程度、今回のようなことで、人口減少の問題の中でも、そういうのは話題になっていますので、若い人たちにそういう知識をちゃんと広まるような取り組みも重要かと思っております。

○茂総合政策部長 今のお話でございますけれども、実は、数年前にNHKスペシャルの中で今みたいなお話がありまして、これ全国的にすごいセンセーションを呼んだところでございます。これについては、私も医者の方とかいろいろいるんですけども、医学的には常識だったらしいんですけども、国民のほとんどが知らなかったということにして、いわゆる結婚適齢はないんだけど、出産適齢はあるんだということがそのころから認識をされ始めて、それによって全国的に若干ですけども、合計特殊出生率が回復したという経緯があるようです。ですから、これは、事実として、やはりどんどんPRしていかないといけないんだろうと思います。おっしゃるとおりだと思います。

○蓬原委員 ありがとうございます。

○中野委員 関連です。今、そういう医学的なことも理解して、今からいろいろやらなくてはいかんということと、それから、以前、少子化にまつわる特別委員会があつて、そのときに、話が出たのですが、結婚適齢期に来ている人がいたら、地域的に、あるいは社会的に、あるいは職場的にいろいろ、ああこれはいいお嬢さんだから、いい人を勧めたいとか、この子を紹介したいなどと思っているんですけども、今それをいうと、なかなかセクハラとかいろいろ言われて、非常に言いづらいと、言えないというのがあのときのことでした。だから、そういうことを含めて、何かそれとも言えるような、もう一度そんな社会に戻らないといかんのじゃないか

など。昔は、我が身内でみれば、ある年齢が来れば、親がいろいろした。今以上に昔のほうが出会いの場は少なかったし、行動半径は少なかったし、適齢期になった子が自分で見つけようということとはなかったと思うんです。親が親戚や、あるいは回りの人をお願いして、弁当を下げて、隣の町までお嫁さん探しに行くということがあって、農村部も結婚はずっとほとんどがしてきたというのが実態だと思うんです。今もいろいろ見合いをさす、あれがありますけれども、それも遠巻き。いろいろ表現すると、言いにくくて言えないんですけれども、いろんな表現をしないと、実感のこもったことを言えないんだけれども、そういうこともありますけれども、一つ一つは具体的に、あの人にあの子というような感じを言える社会をつくることのほうが、非常に昔に返ったと言うと語弊があるかもしれませんが、そのことが何で、そういうさっき言ったようなことで言えない社会になったんだろかなと思っているんです。私も、それをすることで、県庁職員にもたくさん独身の方が男女おられます。本当は、部長が、よくわかっているのでしょうか、こうやって結婚している人もおったと思うんです、いると思うんです。その証拠には、結婚したい、結婚願望というのはあるんでしょう。何かのあれで見ましたが、結婚願望は男女ともかなり高いんです。願望は高いのに、現実にはなかなか結婚までいっていない。自分の思いを相手に伝えるというのは意外と難しいですよ。だから、そういう社会をつくることも一つじゃないかなと思うんですが、これは、何か制約があるのか、そういうことで厳しい掟があるのかわかりませんが、そういうことも、これは宮崎県だけでなく、もう全国レベルでも含めてやらないといかんと思うんです。

○井手総合政策課長 正直、私も2人ほど頼まれていまして、誰かいい人がいないのかということは今当たっていますけれども、なかなか成就しない状況です。

委員がおっしゃるとおり、社会全体としては、やはり、結婚をしていこうよと、それを勧めることが全然悪くないよというような、そういう機運をつくっていかねばならないんだろというふうに思います。なかなかすぐすぐにはそうなっているのかと言われると、そうでもないのかもしれませんが、やはり、そこはやっていけないことではないだろうと思います。

具体の施策につきましては、さっきちらっと言いましたように、今年度からみやざき結婚サポート事業というのをやっています、一つは、婚活のサポートするためのみやざき結婚サポートセンターというのをK I T E Nのほうに置いています。会員制のマッチングシステムなんですけれども、そこまで行政として取り組んでいくという、ちょっと民業圧迫的なところもないわけではないんですけれども、踏み込んでやるということで少し行政の位置づけを示しているところでございます。

もう一点、委員がおっしゃったような、お世話をする人たち、縁結びサポーターという名前をつけているんですけれども、そういう個別のお引き合わせをするような世話役さんをつくっていこうという事業を今年度から始めていまして、特に県西のほうで一生懸命今事業構築に取り組んでいるところでございます。

○中野委員 今のそれほどこの部が担当してやる事業ですか。そして、その部が直接主催者でやるんですか。

○井手総合政策課長 今の事業は、福祉保健部こども政策課のほうの所管の事業でございます。

サポートセンターのほうは恐らく委託事業になろうと思いますし、縁結びサポーターのほうは、そういうサポーターさんを専任してお願いをするような形になろうかと思えます。

○中野委員 そのことは委員会で聞いたからそうだろうなと思って、確認のためにしましたが、いろんな過去にもそのことをしてきたんです。ところが、県は市町村に、市町村は業界というか、関係団体とか、そこに全部丸投げなんです。委員会でも言っときましたが、本気でやるんだしたら、宮崎県全体のことだから、県が主催で後々まで面倒を見るようなことを本気でしないと、丸投げ事業ではだめです。よく県はいろんなことを、何とか委員会をつくりました、何とか協議会をつくりましたで丸投げ、それか専門家の意見を聞いて終わりというのが大方です。お墨つきがほしいのが県の行政であるけれども、自分自身でやってみると、そして、市町村でやるものは市町村です、そしてまた、いろんな関係団体、いろんなそういうグループに任せるといふのを幾重にもつくっていかないと、それは、なかなか過去もなかったことじゃないですから、今言われた事業は、何度か名前を変えやってきたわけだから、そういう本気度を出していただきたいなと思っています。

○高橋委員長 ほかがございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、ないようですので、次に、中山間地域の現状と課題及び今後の施策について概要説明をお願いいたします。

○石崎中山間・地域政策課長 中山間・地域政策課でございます。それでは、委員会資料の9ページをごらんください。

中山間地域の現状と課題及び今後の施策について御説明いたします。

まず、1の中山間地域の現状と課題であります。まず、本県におきまして、人口の約4割、面積の約9割を占め、本県にとりまして、重要な地域であります中山間地域の現状ですが、まず、人口ということで、図の1に過去からの人口の推移と推計をまとめておりますが、アにありますとおり、中山間地域ではより人口減少が進んでおり、今後も人口減少が進行することが予測されております。

また、図の2にございますが、年齢階層別の社会動態でございますけれども、県全体と同様、中山間地域におきましても、10代から20代の若い世代が県内外に流出している状況でございます。

次に、10ページをごらんください。

集落についてでございます。ことし7月に宮崎県中山間地域振興計画の改定を行いました。その改定に当たり、昨年度に実施した集落状況調査の結果でございます。これ中山間地域を加える23市町村へのアンケートを実施したわけでございますけれども、表の3にございますが、集落数1,870集落でございますけれども、高齢化率50%以上の集落が373集落となっております。前回、平成23年2月の調査では268集落ございまして、高齢化が進んでいるという状況でございます。

集落機能の維持という観点でございますが、同じ表に記載してございますけれども、良好とする集落が減る一方、機能低下という集落がふえている状況でございます。

次に11ページの上のほうでございますが、イ、中山間地域の集落代表者へのアンケート調査結果でございますけれども、グラフの4にまとめておりますとおり、住み続けたい、どちらといえば住み続けたいという方、合わせまして約85

%に達しております。また、その下のグラフでございしますが、同じく集落代表者へのアンケートの中で、地域の活性化に必要な施策についてお尋ねした結果でございますけれども、医療や福祉、地域課題の住民による検討、鳥獣被害対策、子育てという4つが特に必要なものとして上がっている状況でございます。

次に、12ページをお開きください。

集落での生活機能でございます。アにございますとおり、買い物、交通、病院の状況を、これは市町村に調査した結果でございますけれども、問題が生じていないとする集落が、前回調査時より減る一方、生じているが深刻ではないとする集落がふえております。

また、12ページの下グラフと表でございますけれども、医師数、歯科医師数の状況でございますが、左側のグラフにありますとおり、宮崎東諸県地域に約半数が集中する一方、中山間地域には、無医地区や無歯科医地区が存在しているという状況でございます。

次に、13ページをごらんください。

（2）中山間地域対策を進める上での主要な課題というのを大きく4つにまとめております。もちろん中山間地域におきましても、人口減少問題というのが最優先で取り組むべき課題ではございますが、そのためには、地域での雇用所得の確保、人口の自然減、社会減対策の推進、集落の維持活性化のための仕組みづくり、そして、安全安心に暮らしていくための機能の維持、充実という4つが課題であると認識しております。

次に、14ページをお開きください。

このような状況を受けまして、中山間地域振興計画の改定を行ったところでございますけれども、やはり、基本的な認識としては、これま

で中山間地域に対する振興策を種々実施してまいりましたけれども、少子高齢化に伴う人口減少等に歯どめがかからない状況が続く、地域活力の低下が懸念されるなど、依然として厳しい状況にあるということから、4年間計画期間を延長しまして、さらに対策を推進していくこととしたものであります。

なお、中山間地域につきましては、15ページの図にありますとおり、一部中山間地域の市町村も含めまして、23市町村が中山間地域でございます。

16ページをお開きください。

この計画におきまして、施策の展開をどう図っていくかということでございますけれども、中山間地の現状と課題を踏まえまして、4つの重点施策を掲げております。まず、1つが、16ページの枠囲いの中にありますけれども、仕事がある中山間地域づくりでございます。産業の振興、あるいは新しい産業等の創出に取り組み、中山間地域で暮らしていくために必要な雇用・所得の確保に努めてまいることとしております。

また、17ページの2、子育て環境等の整備と移住・定住の促進であります。中山間地域で安心して子供を産み育てることができるよう、福祉や教育等の環境づくりに取り組むとともに、移住・定住対策についても、情報発信や移住後のフォローアップ等の充実に取り組んでまいります。

また、3、集落の維持・活性化と新たな絆の創造等につきましては、地域住民の主体的、意欲的な取り組みに対する支援、集落を担う人材の育成、誘致等に取り組んでまいります。

次に、18ページをお開きください。

安全・安心な暮らしの確保であります。医療や福祉、交通や買い物、防災、減災等、中山

間地域で安全に安心して暮らすために必要な施策を推進してまいることとしております。

次に、19ページでございますが、こちらのほうに、平成27年度に実施いたします中山間地域対策関連事業の項目について、先ほどの4つの重点施策にまとめて整理したものを載せております。

この中で、各種事業、重複を除きまして、ただ、これは中山間地域だけではなく、県全体を対象とした事業費も含まれておりますけれども、27年度、約943億円ということになってございます。

また、20ページから23ページにかけましては、関連事業の中から新規事業や中山間地域対策として特徴的な事業、これは各部にわたりますけれども、抜粋して掲載しております。

次に、24ページをごらんください。

24ページからは、中山間地域政策課で行っております主な取り組みを御説明させていただきます。

まず、1番目が中山間盛り上げ隊でございます。アの事業目的にございますとおり、集落等からの依頼に応じてボランティアを派遣し、中山間地域における活動の維持・存続を支援するとともに、集落外との交流連携の仕組みづくりを推進することで、持続可能な中山間地域の集落運営を支援するものでございます。

イの事業内容にございますとおり、これまで過疎化、高齢化の進行により、集落において難しくなった草刈りなどの作業やお祭りなどの地域行事、神楽などの伝統芸能の維持運営につきまして、盛り上げ隊を派遣し、支援を行うとともに、地域住民との交流を促進しております。

イの3番目の丸に、集落等から依頼があった主な活動例を掲げております。このように、集

落道の草刈り、農作業の手伝い、植栽や下刈り等の手伝いなど実施しているところでございます。

次に、25ページの活動状況でございますけれども、盛り上げ隊の登録隊員数は、27年3月末現在で580名でございます。26年度の活動実績でございますけれども、表の一番右でございますけれども、16市町村で活動回数が112回、延べ622名の皆様に活動に参加いただいております。表を見ていただきますとおわかりいただけますとおり、年々活動回数などがふえてきているところでございます。

こうした結果、盛り上げ隊を受け入れた集落からは、地域外との信頼関係が深まり交流が図られているといった声、あるいは参加した隊員の皆様からは、中山間地域の人や自然と触れ合っ、て、気持ちが落ち着くといったような、そういった交流の効果も出ているところでございます。

次に、26ページをお開きください。

いきいき集落等でございますけれども、アの事業目的にございますとおり、集落住民、みずからが集落の抱える課題や地域の可能性について考えていただき、将来の集落のあり方を考えていただくという取り組みを促進して、持続可能な魅力ある集落づくりを図るというものでございます。

イの事業内容、まず、1番目の（ア）、いきいき集落認定等事務でございますけれども、いきいき集落、平成27年3月末時点で127集落ございます。住民発意による元気な集落づくりに取り組む集落を認定するものでございます。

いきいき集落では、地域の美化や生活環境の整備、都市住民との交流など、さまざまな取り組みが行われておりますが、その中で、例として申し上げますと、例えば、平成25年度農林水

産祭村づくり部門での天皇杯を受賞したえびの市の田代自治会や地域づくり表彰で国土交通大臣賞を受賞した西米良村の小川地区、あるいは、昨年度の地域再生大賞で準大賞を受賞いたしました日南市の酒谷地区など、全国的に評価を受けている集落もございます。

また、(イ)、これにつきましては、いきいき集落営農補助金ということで、限度額10万ということで補助を行っております。

また、(ウ) 持続可能な集落活動支援事業、これは、県で集落対策支援員を設置いたしまして、市町村と連携しながら、高齢化率が高い集落等を訪問いたしまして、集落の状況把握等を行っているものでございます。

次に、28ページをごらんください。

中山間地域産業振興センターでございます。この特別委員会の調査でも視察いただきました、このセンターにつきましては、中山間地域において産業の活性化を促進するため、公益財団法人宮崎県産業振興機構内に中山間地域産業振興センターを設置し、専門のコーディネーターが各地域が持つ地域資源を活用した産業おこしなどの取り組みを支援するといったことを行っております。

事業内容につきましては、機構での御説明であったとおり、コーディネーターを設置しまして、コーディネーターが中山間地域を巡回しながら、その地域の皆様のニーズに応じた支援を行っていく、あるいは、セミナー等を開催するといったものでございます。

(イ) に平成26年度の活動事例を掲げております。五ヶ瀬町の農園の開発したパブリカゼリーのブラッシュアップなどについて支援を行っているところでございます。

このセンターにつきましては、地域に実際に

出かけていって、その地域のニーズを汲み取って、それをまた各専門機関等につないでいくという、なかなかそういう相談機関までいくようなことは難しいといった中山間地域のニーズに対応するものですので、今後とも、小まめな展開を図っていきたいと考えております。

次に29ページでございますが、移住・U I Jターンの促進でございます。この移住・U I Jターンにつきましては、県の総合戦略の大きな柱の一つでございますけれども、この事業におきましては、移住・U I Jターンにワンストップで対応できる情報発信、相談拠点の整備等を図り、移住・U I Jターンを促進するということでございます。

イの事業内容でございますけれども、大きく4つの柱がございます。まず、(ア) 市町村、関係団体と連携した総合的な推進体制の整備ということで、これは、近々立ち上げる予定にしておりますけれども、市町村、官民一体となった全県的な協議会を設置するものでございます。

(イ) の移住・U I Jターン相談・案内体制の整備につきましては、現在、東京と宮崎に、宮崎ひなた暮らしU I Jターンセンターを設置いたしまして、移住希望者、あるいはUターン希望者に対しての相談に応じたり、セミナー等の開催によりまして働きかけを行っているところでございます。

(ウ) の市町村における受け入れ体制整備の支援拡大につきましては、これまで移住相談会の開催やPR活動などへの支援を行ってまいりましたが、それに加えて、定住のためのフォローアップ枠を拡充いたしまして、市町村における移住後のフォローアップ等の充実を図るものでございます。

(エ) の定住に向けた中山間地域における農

林業等の受け皿確保と移住希望者への就業機会の創出につきましては、特に、中高年層を中心としまして、農業等への従事を希望する移住者がいらっしゃいますので、そういった方に対する就業機会を提供しまして、移住・定住につなげるため、中山間地域における多産業連携型の作業受託組織等での受け皿確保、あるいは農林業を体感するツアー、就農相談会などの開催を行っているものでございます。

次に、31ページをごらんください。

明日の地域づくり支援事業でございますけれども、この事業は26年度まで地域力磨き上げ応援事業として実施していたこともございまして、事業名を併記しておりますけれども、事業の目的としましては、地域活力の維持・増進を図るため、市町村において、地域課題を的確に把握し、地域資源を活用して、官民が一体となって取り組む事業に対して支援を行っているものでございます。

事業の概要につきましては、イに書いてありますが、(ア)に掲げておりますとおり、アドバイザー等の派遣といったものを1つ行っております。また、(イ)にございますとおり、こちらは実際に行う事業につきまして、助成を行っているものでございます。

次に、32ページをお開きいただきますと、この事業でこれまで助成を行ってきた主な事業の例を掲載しております。

それから、33ページをごらんください。

地域経済循環への取り組みについてでございます。

県の総合計画等におきましても、地域経済循環というものに取り組むということを掲げておりまして、その一環といたしまして、今年度からでございますけれども、34ページのウの取組

スキームにございますとおり、市町村や大学、金融機関、関係団体等とともに、数値に基づいた地域経営や地域経済構造分析等の研究に取り組む地域経営政策研究会というものを設立いたしまして、現在、小林市と西米良村をモデル地域としまして、地域経済構造分析を進めているところでございます。

総合戦略の中でもそういった分析に基づいた戦略というものが求められているわけですが、これまで県レベルで作成されていた産業関連表等を市町村レベルでも作成いたしまして、実際の施策の効果の予測等に役立てていただこうというものでございます。

最後になりますが、35ページをごらんいただきたいと思っております。

小さな拠点やネットワークコミュニティの形成についてでございます。

アの国の動向に示しておりますとおり、国は、現在、まち・ひと・しごと創生総合戦略などの中で、中山間における小さな拠点の形成を打ち出しております。小さな拠点のイメージについては、ページ中ほどのイメージ図にございますけれども、小さな拠点とは、生活サービスを歩いて動ける範囲に集約し、周辺の集落との移動手段を確保した基幹的な集落のこととございまして、図では、旧役場庁舎や小学校などが書かれた、線で囲まれた集落、これが小さな拠点になります。この小さな拠点と周辺にある集落とコミュニティバスなどの移動手段で結び、高齢者などが安心して暮らし続けられるよう生活圏の確保を図るといった考え方でございます。

また、このような小さな拠点に対して複数の集落でそれぞれ持っている機能を補完し合いながら生活圏を維持していこうというのが、ネットワークコミュニティの考え方でございます。

本県におきましても、ウの県の対応というところで記載しておりますとおり、中山間地域振興計画の中におきましては、集落の維持等を図っていくという観点から、小さな拠点の形成を初めとした集落のネットワーク化を促進することとしているところでございます。

説明は、以上でございます。

○高橋委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終わりました。御意見、質疑がございましたら発言をお願いいたします。

○重松委員 それでは、最後の拠点のネットワークの件なんですけれども、今朝の新聞で、西米良と西都市をバスと民間宅配会社が連携をして輸送計画、そして、それを県も協定の中にかかわってらっしゃったということ、その内容と今後の進め方、また、それをどんどん広げていかれようとしているのかちょっと御説明いただきたいと思います。

○野口総合交通課長 総合交通課でございます。昨日、西日本初となります路線バスが宅急便を輸送する客貨混載というような協定を結ばせていただいて、10月1日から西都市と西米良村を結ぶということでスタートをすることとなっております。

この経緯を簡単に御説明申し上げますと、これは、宮崎交通とヤマト運輸とのお話でスタートした事業でございます。もちろん地元市町村におきましては、路線バスの維持なり、そういった将来的には見守り支援ですとか、買い物支援につながる事業であるということで非常に歓迎をいたしております。

県といたしましても、そういったお話をお聞きする中で、広域でまたがる事業でもありますし、県としても支援をしていきたい。また、さらに、今後、こういった事業を県内各地域で広

げていきたいという期待を持っておりますので、昨日協定に参加をさせていただいて、今後の展開を進めたいというふうに考えております。

○重松委員 すばらしい内容の取り組みだと思います。県の支援というのは、金額的に何か今後ともそういう支援があるのでしょうか。

○野口総合交通課長 ちょっと支援という言葉を使いまして誤解があったかもしれませんが、金額的な支援はございませんで、あくまで調整といいますか、そういった意味での支援ということでございます。

○重松委員 ちょっとまた角度が違いますけれども、だんだんこのバス路線がやっぱり存続ができなくなる、そんなふうにも書いてありますけれども、以前、デマンドバス、お客さん、それから、通学でも活用できるのではないかという実証実験を以前されていたと思うんですけれども、今現在はそのデマンドバスについての実証、検討とかはされていらっしゃるのでしょうか。

○野口総合交通課長 バスにつきましては、デマンドバスというものに限ったわけではございませんけれども、コミュニティバス等々、デマンドバスを含むものでございますけれども、複数市町村の拠点間を結ぶバス路線、それは、基本的交通ネットワークというふうに位置づけておりますけれども、その活性化を図る実証実験ですとか利用促進活動等への支援を実施しているところでございます。そういった中で、その一つとしまして、例えば、ある市町村におきまして、これまでの民間のバス路線からコミュニティバスに転換する場合の運行費ですとか、路線を見直すための調査事業費、それについての支援を実施をしているところでございます。

○重松委員 わかりました。どうもありがとう

ございました。

○西村委員 済みません。10ページの集落のところ、23年のアンケートから26年のアンケートまでに、3つ集落が消滅したんでしょうか、そしてまた、この一番消滅の可能性のところにある2集落というのが、23年の2集落と26年の2集落というのは同じ集落なのか、また、こちらはもう集落としてなくなってしまって、新たに2つの集落が上がってきたものか教えていただきたいのと、具体的に、なくなった3つと、10年以内になくなるであろうというこの2つの集落の合計5カ所はどこ集落だったのかを教えてくださいたいと思います。

○石崎中山間・地域政策課長 まず、3集落の減少につきましては、集落の再編がございまして減少したものでございます。

それから、10年以内に消滅というのは、前回と今回の調査では同一箇所でございます。これは、市町村に対してのアンケートということでございまして、実際、住民の方の意識とは違いかもかもしれません。また、箇所名につきましては、申しわけございませんが、特定の集落名については出さないということで御協力をいただいておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○西村委員 出さないとするとなかなか対策とかイメージも湧きにくいところがあって、それは、行政の方々の頭の中にはもう具体的な場所があるんでしょうから、その市町村がどれだけ取り組んでいくかというのものもあるかもしれないんですけども、その消滅の考え方として、再編されれば消滅じゃないということでやっていると、これは永久的に消滅はなくなっていくわけです。もう1世帯になったところと5世帯のところとどんどん合併していけば、もうやがて

一つの村が一つの集落という考え方になっていくので、それをやっていると、この議論自体がもうあってないような議論になってしまうと思うんです。少なからず、10戸が一つだったり、20戸が一つだったものを、なるべく残していくというのが目標であると思うので、その考え方についてはどうなんでしょうか。

○石崎中山間・地域政策課長 ここでの集落というのは、市町村が行政サービスを行う上での基本的な単位ということで考えておりまして、この捉え方、対処につきましては、やはり市町村によって差がございまして、ですから、一つの集落でも物理的な、例えば、実際の家屋の配置でいえば、あちこちに少しずつ固まっているところがやはり一つの集落というふうなところもございまして。現実的には、委員がおっしゃるとおり、状況が厳しいところにおきましては、それぞれ集落の世帯数なども減ってきて、一つの集落としての機能維持が難しくなってくるので、それを広域でカバーし合いながら、集落という、そういう社会的な機能を維持していこうというところもふえてきてございます。

なかなか物理的なそれぞれの小さな集落を、我々としてはできるだけ住み続けていただきたい、それを支えていきたいと考えているわけですが、なかなか困難な部分がございます。そういった面で今後国も進めていこうというのが、そういったそれぞれの集落での機能を補完し合いながらというような、先ほど御紹介いたしました小さな拠点とかネットワーク化というところだと考えております。

○西村委員 最後にしますが、いろいろこれまでも中山間地対策というのは宮崎県も一生懸命にやってきて、市町村をサポートしてきたと思いますけれども、以前、中山間地の特別委員会

だと思いますが、前のときも、その集落がまずは祭りができなくなったら一段階悪くなったと、次は何か葬式をあげられなくなったら、地区の人たちのマンパワーが足りなくなったら、何かステージで分けられているのを前見たことがあって、それは、そのときに、確かにそのとおりだなというのを見たところがあったんですけども、過去のそれぞれの政策であったり、過去の尺度であったりというものをやっぱり駆使してやっていかなくてはならないと思うんです。消滅というと非常にショッキングですから、なかなか取り扱いが難しいと思うんですけども、何をもって消滅とするかという、インフラはもう完成されて、実際家はあるけれども、結局、住む人がいなくなったら消滅ということになると思いますが、そこにまた人が帰ってくれば消滅じゃないのかということもあったりして、昔そういう何かドキュメント映画が非常に流行って、限界集落という言葉がひとり歩きして、それが議論になったこともあると思うんですが、マイナスのイメージが非常に強く出てしまうものですから、それを逆にうまくプラスのイメージにして、のんびりであったり、ゆっくりであったり、人の目をあんまり気にしたくない人が住みやすいであったりとか、隠れ家的なものも含めて、何かいいイメージにアピールしていかないと、そこに住む人しか住んでいけないということであれば、もうやがてやっぱりどこも消滅してしまうと思いますので、イメージアップも含めた中山間地のアピールというのをやっていただきたいと思います。これは、意見と要望で。

○石崎中山間・地域政策課長 まずは、やはり、地域の人たちが誇りを持って住み続けられる地域づくり、それと、外からの人にとっても魅力

のある地域づくりというのが大切だと考えております。

その中で、先ほど総合戦略の始動プロジェクトの中にございました世界ブランドの取り組みでございますが、私どもの課では、祖母傾山系のユネスコエコパークの登録というのを進めておりますけれども、これは、やはり、地域の方々に自分たちの地域の持つ魅力というのを再認識していただく、それが世界的な評価を得られるのだということ認識していただくということも一つの目標にしておりますので、今後とも、今、委員のおっしゃったような視点を十分認識しながら、対策を進めていきたいと考えております。

○西村委員 ありがとうございます。以上です。

○高橋委員長 ほかがございませんか。

○渡辺委員 今、西村委員の話にあった、10ページの表は、これは、宮崎県内の9割の面積に当たって人口の4割がいるという、これであるところの15ページに指定してある中山間地にある全ての集落のことを言っていると理解しているのですか。つまり、中山間地と指定されている地域に1,870集落があると。例えば、この地域でいえば、日南市でいえば、都市部というか、日南市の真ん中のところもあるわけですね。そういうところも1集落とカウントされているというふうに理解をしたらいいんでしょうか。

○石崎中山間・地域政策課長 中山間地域として指定されている区域の中の集落は、市町村が一つの行政サービスの単位として把握している状況ということでございます。

○渡辺委員 わかりました。

○蓬原委員 33ページ、地域経済循環システムの確立を目指すという、これは知事の公約でもあったし、我々も強い関心を昔から持っている

ところで、私は離島が大好きなものですから、離島が大好きなことの一つには、離島というのは、経済を見るのによくわかるんです。独立していますから、お金の出入り、どうやって稼いでどうやって出ていくかというのが非常にわかりやすいので、そういう意味でも、離島にちょくちょく行ってそういう目で見たりしているんですけれども、小林と西米良をモデルにしてやられるということですが、これは大体いつごろの結論というか、人・物・金の流れを把握して、入るを量って出ざるを制すと、地域を豊かにしていこうということだと思えるんですが、いつごろ、何か報告書におまとめになって、もったこの地域の取り組みをこうすれば、お金を外部から取り込めるな、景気がよくなるなというような提言書みたいなのおまとめになるのか、ちょっとイメージをわかりやすくしてほしいんですが。

○石崎中山間・地域政策課長 最近、市町村レベルでも、いわゆる自分たちの地域の経済構造を数字で把握して、施策を進めようという動きが進んでおります。その、まず、一つが、産業連関表の作成ということでございます。現在、この小林、西米良地域におきましては、事業者あるいは住民に対するアンケートを実施しております。産業連関表作成に必要な、例えば売上、どこから仕入れているか、住民レベルでは買い物はどこでやるかといったようなことを把握いたしまして、各種データを分析して産業連関表をつくります。年内には、その結果、作成の過程からその結果まで、先ほど申し上げました研究会の中で随時お示しをいたしまして、ある程度の処方箋といいますか、例えば、小林、西米良ではこういうことに取り組んでいくとい

うふうに考えております。

○蓬原委員 おもしろいというか、非常にいい取り組みだと思いますので、ぜひ頑張ってください、そのモデルで全県内の各地域の経済を俯瞰していくということになるといいなど。こういう場合、みやぎん経済研究所、私も所長に1回話に行ったことがあるんですけども、やっぱり、本県の統計調査課、奥野課長がいらっやいますけれども、この統計が非常に役立っているというお話でございまして、やっぱり統計がしっかりしてないと、なかなか数字上の分析ができないわけで、市町村の場合の統計というのは、県はそういう統計調査課があってしっかりやっているわけですけども、市町村レベルの統計というのはどうなんですか、しっかりしているんですか。市町村単位の、自治体を市町村と見たときの統計レベルというのが果たしてどうなんだという。

○奥野統計調査課長 ただいまの質問でございましてけれども、市町村の統計担当職員、資質と言っていていいでしょうか——についての御質問というふうに理解しておりますけれども、私どもは、毎年いろんなセミナーをやっております。一般県民の方に対するセミナー、あるいは小中学校に行きまして、統計教育出前教室、そういったものを行っております。それ以外に行政職員に対するセミナー、これを行っております、例えば、県の職員、そして、あわせて市町村、そういった方々を一緒にしたような形でセミナーを数回行っております。

特に市町村といえますか、行政職員の方々が一番知りたがるのは経済波及効果です。この要望が非常に多くございまして、それがまず一つです。あるいは県民経済計算でございましてとか、そういうところの要望が多うございまして、

皆さんの要望を聞きながら、毎年数回行っているところではございます。

市町村の職員の方々がどうかというお話ではありますけれども、それは、県だけではなくて、国のほうもいろいろ研修とか行っておりますので、そういう研修に積極的に行ってくださるようにとか案内をやったりしておりますし、あるいは、市町村だけではなくて、学校の先生とかにも行っていただけるということで、私どものほうで教育委員会と連携しながら行っていただけるように、つまり、行政、教育全ての面において、統計といったものを広く啓発をしていこうということで、いろんな機会を捉えまして、いろいろ仕組みと申しますでしょうか、そういったものを考えているところではございます。

○蓬原委員 市町村は大体統計の専門というのは、担当部局は多分ないように私も思っています。ところが、これからこういう細かいところまでやっぱり分析をしていくとなると、市町村は市町村レベルのいろんな統計というのがやっぱり必要になるんだろうなと思っていまして、やっぱり、そうなるとう統計の重要性とか、統計をとることの重要性、データをとっていくことの重要性みたいなことになると思うんですけれども、そのあたり、今おっしゃったように、指導やいろいろセミナー等されているということですから、より市町村は市町村レベルでそういう統計、技術が上がるような方策がまた必要なのかなと感じましたので、そうすることが、またこの地域経済の政策を研究をする上で、いろんな基礎的なデータをもとにできるということになると思うので、よろしくお願ひしたいということで申し上げたところでした。

○石崎中山間・地域政策課長 私どもの事業でも、このモデル地域の2カ所だけではなくて、

全市町村の担当者に御参加いただいております。それは、やはりこういった手法を学んでいただくことによって、実際、今後進めていく総合戦略の実施に役立てていただきたいということで、研究会を開催するたびに、先進地、あるいは取り組んでいる大学の教授等をお招きをしまして、事例発表、セミナー等も行いながら進めていくということでやっているところではございます。

○蓬原委員 ぜひそのあたり、やっぱり基本にあるのは最終的には数字ですから、数字がものを言っていて、将来の推計等が出てくるわけですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと一つだけ、35ページ、郵便・ATMというのがこの小さな拠点づくりの中であるわけですが、すけれども、椎葉でしたか、特定郵便局がなくなるという話がありました。あれはもうなくなったんですか。

○石崎中山間・地域政策課長 昨年度だったかと思いますが、なくなったというふう聞いております。

○蓬原委員 そういう場合の銀行の預け、引き出し機関、こういうものはその小さな拠点をつくる上で、非常にお金の部分というのは大事なことだと思うんですが、郵便局がなくなった場合、このATM、恐らくセブンイレブンとかそういうところもないですよ。どうされているんですか。

○石崎中山間・地域政策課長 私どもの基本的なスタンスとしては、やはり、できるだけそういう機能は残していただきたいというのが基本的な考え方ではございます。この小さな拠点というのは、みんなバスで拠点となるところに出てきて、歩いて用事を一遍に済ませる。そういう形もあるよなということで書かれておりますけれども、基本的には、それぞれ事業者の

事情というものはあるかとは思いますが、郵便とかATM、そういった日常生活に密接に関連するものについては維持していただきたいというのが基本的な考え方でございます。

○**蓬原委員** もう一つがガソリンスタンド、いろいろな制度が変わってなかなか採算がとれないということで、田舎のガソリンスタンドがどんどんなくなっていつてしまっているんですけども、これもそのうち大きな中山間地域の社会問題になるんじゃないかなと思っておりますが、どうお考えですか。

○**石崎中山間・地域政策課長** 確かに、ガソリンスタンド、中山間地域において廃業するところがふえております。それは、一つが、石油タンクの関係で、その古い石油タンクをなかなか更新できないということがあっての廃業、それが要因の一つでございます。これにつきましては、国のほうで事業者、あるいは市町村が所有するタンクの更新に対する助成等を行っております。また、過疎地域におきましては、過疎対策の中で過疎対策事業債を使って、その更新等を行うということもできます。県内では、県西地区で1カ所過疎のスキームを利用して更新するということが出ておりますので、私どもとしましても、そういった事情をお聞きしましたら、そういったいろんな支援策を御紹介するなどして、対応してまいりたいと考えております。

○**高橋委員長** ほかがございせんか。

○**宮原委員** この移住の実績が456世帯出ていますが、どのあたりが多いんですか、移住されている市町村で言うと。

○**石崎中山間・地域政策課長** この移住実績でございましてけれども、この数字は、県あるいは市町村が移住に際して何らかの相談等をお受けして実現につながったというものを把握してご

ざいますので、実際はこれ以外にも移住されている方はいらっしゃいます。

そういった中で、こちら現在取りまとめておりますのが、県内のブロックでちょっと取りまとめているんですけども、やはり、一番多いのが、県央地区でございます。それから、県央地区が、把握している数字の中では約50%を占めます。次が県南地区でございます。約23%、それから、県北地区、県西地区が約11%というふうなところでございます。

○**宮原委員** こういった方というのは、仕事という部分では、先ほど農業とかという話もありますが、仕事としてはどういう仕事につかれるのが多いのかな、それと、年齢層です。

○**石崎中山間・地域政策課長** データによりますと、まず、年齢層についてでございますけれども、30代が33%、20代が22%ということで、この20代、30代で半分以上を占めております。

そのほか、40代が約14%、60代が11%ということで、リタイアした後に、移住あるいは戻ってこられるという方もおられます。

職に関しましては、やはり就農したいという御希望があられる方はそれぞれいろんな、例えば、県でも就農希望者向けの講座等開催しておりますので、そういったものを活用して就農される。多いのは、やはり県央部であると、多いのはIT関係とか、以前やっておられた仕事の技術などを生かしながら、移住先でもそういった関係のところに就職するという方も多いのではないかと考えております。

○**宮原委員** 456世帯来られて、それは、カウントとして、もうその時点で終わりなのか、456のうち、転出をしてしまった方とか、そういうところまで分析をされているんですか。

○**石崎中山間・地域政策課長** フォローアップ

という点につきましては、これまでも議会からいろいろな御意見をいただいたところでございまして、その後の移住した後の追跡というのはなかなか難しい状況にございます。そういった意味で、先ほど移住・U I J ターンの強化の中でフォローアップというのを上げたのは、できるだけせつかく移ってきたけれども、いろいろな事情でまた転出される方というのをできるだけ少なくしていきたいということで、具体的には、市町村では、中では移住者の会というようなものが組織されて、いろいろとフォローアップにつながっている事例もございましたので、そういったような取り組みをそれぞれの市町村においてやっていただきたいというふうに考えております。

○蓬原委員 この資料とは直接関係ないんですが、移住みたいな話ですけれども、東日本大震災が4年前にございました。そのときに100名を超して、宮崎県に避難をしてお住まいの方がいらっしゃいました。その方たちはもうみんな地元の方にお帰りになったのか、あるいは、その中でやっぱり宮崎がいいなということで宮崎に定住された方がいないのか、何かデータがあったら教えてください。

○石崎中山間・地域政策課長 ただいま具体的なデータを持っておりませんが、いろいろとお聞きしているところでは、例えば、東日本大震災で宮崎に来られた方たちが残っておられて、その方たちのサポートをするためのNPOを立ち上げた人たちがいらっしゃるというようなことが報道等でも出ておりますので、残っておられる方もいるというのは確かだと思います。

○蓬原委員 確かですか。

○石崎中山間・地域政策課長 ちょっと具体的な数字は、ちょっと確認させていただきます。

○井手総合政策課長 東日本大震災の移住避難者に関しましては、当県の避難者の掌握は危機管理課のほうでやっております、ちょっと私のほうもその数字そのものは持ち合わせておりません。ただ、現実に残っていらっしゃる方々がおられまして、当課のほうでは、東日本大震災のほうの支援事業ということで、そういう避難者の方々向けの支援も行ってございまして、そこには何組かの家族の方々が来られております。

○蓬原委員 残っていらっしゃるということで、まだ何かデータを調べるようですけども、じゃあ宮崎にそれだけ魅力があったということだと思いますが、東海・東南海東京直下型大地震がいろいろ想定される中で、あのときもいろいろ市町村によっては、希望したけれども、空いた住宅があるのに入れないとか、いろんなこともあったわけですが、人様の不幸を喜ぶということじゃないんですけれども、逆に人様に喜んでもらうように、そういう被災された方をいざというときに宮崎に避難できるようなキャパを備えておいて、そして、できたらもうそういうときにはすぐ宮崎のほうへおいでくださいと、避難してくださいというようなシステムをつくっておくのもどうかなというようなことをちょっと考えた部分がありまして、そういう質問をしたところでした。

○石崎中山間・地域政策課長 データでございんですが、これは、復興庁が出しているデータでございまして、平成26年5月の時点で本県への避難者237名と（「26年」と呼ぶ者あり）26年5月現在です。最新の平成27年4月現在で231名ということになっております。これは復興庁のデータでございまして。

○中野委員 今の中山間地域の現状と課題をこのように認識して、そして、この施策をする

いうことで、かなりページを割いて説明していただきましたが、こういう政策をすれば、宮崎県の人口は、ケース2に持っていけるということで認識していいということですか。

○井手総合政策課長 この中山間の施策そのものだけではないと思っております。総合戦略のほうはもっと広めに書いておりますので。その中で、特に、中山間地域における施策を取りまとめたのがこの資料だというふうに考えていただければと思います。

○中野委員 このほかいろいろ施策を講じて、人口減少を食い止める策がケース2です。それで、5年間の計画を立てていると。その一部がこれということに理解していいですね。

○井手総合政策課長 そのとおりでございます。総合戦略のほうは、このほか、都市部における子育て支援等も全部含まれていますので、少し広めに書いております。

○中野委員 こういうことをしても、45年後の西諸の人口はマイナス48%、南那珂はマイナス55%、西臼杵に至ってはマイナス65%になるということですよ。西臼杵の人口は8,000人というふうに書いてあったように思いますが、何かもっと方策が、施策がないもんですか。地域はこのままでいいんですか。

○井手総合政策課長 お手元にその8地域の人口推計、産業構造なる資料をお配りしております。その数字のことだと思います。これは、あくまで数学的なという申しわけないですが、コーホートという統計手法を使ったときのこういう条件下における推計を示したものでございます。県市町村連携会議の場でございましたけれども、西米良の村長さんのほうから、十何年前も同じような人口問題研究所の推計が出て、西米良村は10年後は800人を切るよみみたいな推

計があった。でも、現在1,200人をまだまだ超えていると。やはり、施策というのは、意味合いがあるんだというような言葉をお力強くおっしゃってございました。

我々としましても、これはあくまで統計上の数字でございますので、こういうふうに至らないように施策を的確に打っていくということによって、これ以上の数値を目指していくことが大事なのではないかと思っております。

○中野委員 そんな答弁ではだめですよ。それなら、こういう施策を講じられない状態の人口推計はケース1になるんですか。

○井手総合政策課長 申しわけありません。おっしゃるとおり、ケース2で推計した場合、例えば、西臼杵地域でございますと、総数的にいうと64%の減という非常に厳しい数字になっております。

○中野委員 いやいや、通常の施策を講じておればケース1になるんですかということ聞いたんですよ。

○井手総合政策課長 何もしなければというのがやっぱりケース1、合計特殊出生率を上げて若者の流出をとめていけばというのがケース2でございます。地域によっては、もともとの若者の数、その母数そのものが少のうございまして、なかなか数字そのものがシミュレーション的に上がってこないところもあります。

ただ、個別の市町村の人口推計そのものについては、それぞれの市町村さんと十分話し合いをしながら進めていかなければならないと思っていますし、先ほど答弁しましたように、全体として80万人超を目指すということであって、それを宮崎一極集中みたいな形では進めたくはないというふうに考えております。

ただ、この数字、数字だけでみると非常に厳

しい数字になっているということは理解をしております。

○中野委員 宮崎県全体で80万2,000人を何とかキープしたいということでもいろいろ努力されると、したいということの説明であります。そういう中で、さっき言った3地域、西諸のマイナス48%、南那珂のマイナス55%、西臼杵のマイナス65%という数字は非常に厳しいですから、人口が西臼杵は8,000人になるんです。そこに、そういうところに何か特別じゃなくて、もっと目が覚めるような施策を講じていただきたいなと、その市町村とその地域で協議しながら、ぜひそういうふうにしていただかないと、本当にあなたたちがシミュレーションしたような形になっていくんじゃないかなと思ってるんです。企業もかなり誘致すると言いましたが、そういうところに特化してしていただきたいと思うんです。もう宮崎にはつくるなという法律ぐらいつくって、そういうところに誘致すると。だから、やっぱりこの数千年来の地球の歴史は、都市に人口が集まるという流れですから、この流れをとめるということは、これはもう宮崎県一つではできないことだと思うけれども、そういう中で、たかが1時間そこそこで行ける地域ですから、西臼杵ももう1時間で行けますがね、高速道路で移動すれば。言うなれば、もう通勤可能です。そういうところにお互い住んでいるわけだから、宮崎県は宮崎県で、そんなふうにしていただきたいと思うんです。だから、これじゃあえびのの人口も含めて、あなたたちがシミュレーションした方向に行ってしまうんじゃないかなと。あなたたちのシミュレーションでは西臼杵は8,000人です。延岡といえども、これあんたたちの推計では10万を割ってしまいます。7万7,000人って書いてあったんじゃない

かな。そういうことにならないように、やっぱり宮崎はそのまま三十数万をキープするということですから、ぜひ何か画期的な、今言った地域への歯どめをしていただきたいと思うんです。

○茂総合政策部長 おっしゃるとおりだと思います。人口シミュレーションは、以前、26市町村全部減るという予想が出ていまして、その中でも、宮崎市と三股町は比較的まだいいと。ただ、それ以外、さっき言われたように、都城、延岡を含めて減っていくという状況があります。

私どもこの大きな3市については、減っていてもある程度維持できるのかなと思うんですけれども、今言われたような中山間地域、特に、西臼杵とか西諸、このあたり今後どうなっていくのかというのは、この数字見て私も非常にショックを受けたところなんです。ですから、これをベースにしつつも、こうならないように一生懸命やっていかないといかんと思っています。

特に、中山間地域で今の総合戦略をつくってますけれども、中山間地域は今本当に厳しい状況にありますので、じゃあどうやって維持していくのか、また減少を抑えていくのかということは今一生懸命知恵を絞っているところです。

我々としても、あと所得を100万円でも上げられないかなとか、まず、やはり経済だと思うんです。そのあたりをいかに、少しでももっと元気が出るようにやっていかなくてはいかんというふうに思っています。

先ほど出ましたけれども、マイナス面で捉えるんじゃないで、少しでもプラス思考で、やはり中山間地も頑張っているよということで、県と市町村力で合わせて全力で取り組んでいきたいと思っています。

○中野委員 特にさっきは企業誘致のことを言いましたが、そののところもしていただきました。山間地であっても、徳島県のどこかは物すごく誘致しているんです。1つ家があればできる企業もたくさんあるという話も聞きましたから、そういうことを含めて。しかし、基本的には、林業、農業ですから、本当にそこで青年がふえる、生活ができる政策を、施策をぜひやっていただきたいと、このように思います。そうしないと、本当に限界集落、それから、消滅集落とか市町村というのになってしまいますので、そうならないような政策をしていただきたい。本当に目の色を変えてやっていただきたいと思ういます。お願いしておきます。

○高橋委員長 ほかがございませんか。

○来住委員 1つ基本的な問題でお聞きしておきたいと思うんですけれども、僕は学者でも何でもありませんから、間違っていれば指摘していただければいいんですが、中山間地域にしても、もともとその中山間地域がどうやって形成されていったか、それは、結局、食料を求めて人類がずっと中山間地のほうに行って、そして、食料の増産をしていく。例えば、霧島の麓に開拓地がありますけれども、戦後開拓が行われたわけですが、いずれにいたしましても、そうやって、日本の国民の食料をこれを自給する上で開拓が行われる、または、そういう山間地に人々が食料を求めて、耕作地を求めて広がっていったんだろうとは思いますが、それは、大きな間違いじゃないと思いますけれども、そういう山間地が、人間が生活するようになったというのは、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これもそうですし、それから、今お話しになった中山間地域への政策もそうですけれども、私が思うのは、今、中野さんの話がありましたけれども、

やっぱり食料の自給率を、国との関係になるんですけれども、食料の自給率を例えば、何年後には50%に持っていかとか、何年後には55%まで引き上げるとか、そういう目標を持っていかなければ、僕は中山間地の再生や維持は難しいだろうなと思います。結局、食料を求めて人間がそういう地域へ行って、それによって付随して、人々がそこで生活を始めているわけですから、そうするともとの農業が現実にはどんどん衰退をしていかざる得ない、もう食料自給率がどんどん落ち込んでいったわけですから、そこを全く抜きにしては、僕は語れないんじゃないかと思うんです。やっぱり、現実には食料自給率を、特に穀物です。穀物がやっぱり人間のエネルギーの最大のものでありますから、そうすると、穀物の自給が今3割とかいう状況ですから、そういう意味で、食料自給率との関係でもっと僕は議論を、政府の段階でもそうですし、各都道府県や市町村の段階でもそういうのが議論にならないと、絵に描いた餅になるんじゃないかなというふうに僕は思いますけれども、間違いなんですか。その辺ちょっとお聞きしておきたいと思います。つまり、食料自給率がこのままずっと下がっても仕方がないというところから、ここに全く手を打たずにいたんでは、僕は厳しいと思いますけれども、その辺どうなんですか。

○井手総合政策課長 中山間地域の人口増加が戦後開拓とリンクしているのではないかという認識がまず委員からあったと思います。これはそのとおりだと思います。私は、県庁に入りました最初の仕事が、その戦後開拓地のお仕事をさせていただいて、おっしゃるとおり、北諸から西諸のほう、小林牧場第1工区から第5工区まで、都城からえびのに至るまで霧島の北の麓

に広大な開拓財産がございます。生駒高原とかのほうも開拓地でございます、もともとは石積みされて畑地、もしくは水田として開墾されていたところが、いまやその石積みを残したまままた山林化している状況を三十数年前にもう既に見ております。廃屋も非常に多くなって、いわゆる開拓集落がなくなってしまっている現状も見てきました。

戦後開拓の一番の目標は、おっしゃるとおり、食料増産と復員者への対応ということだったかと思えます。本県に対する入植も非常に多かったというふうに把握しております。

ただ、おっしゃるとおり、戦後の農政の中でなかなか生産効率の低い開拓地での農業がなかなか続けられないという状況もあり、開拓村はだんだん少なくなっていったんではないだろうか。

食料の自給率そのもののお話を我々がこの場でしているわけではないんですが、本県の総合戦略上どう捉えているかと申しますと、やはり、本県の産業構造は農林水産業に特化している。特に、就業者人口、担い手の部分を見ますと、国から見るととても高い数字を示しているという意味で、やはり、農林水産業を基幹とした成長産業化を進めなければ、本県の人口減少をとめることはできないというふうに思いまして、今回の総合戦略も農林水産業を成長産業化してしごとを「興す」ということを掲げてます。

国としての食料自給率をどう設定していくのかというのについては、私個人的にもやはり高めにししないと食料の安全保障が非常に大事なので、それは声を大にして地方から言っていくべきだとは思っております。

○来住委員 農林業を基幹産業にするという点では、これはもうずっと戦後、ある意味では宮

崎県ができて以来、ずっとその立場から物事が進められてきたと思います。だから、農林水産業を宮崎県の場合、それを基幹産業から、これを基本に宮崎県の発展を図るんだという旗を降ろしたことは多分1日もないだろうというふうに思います。しかし、現実には今のような状況が起こっているわけです。

僕は開拓だけのことを言っているんじゃないんです。いわゆる中山間地に、人間が、我々の祖先がそういう中山間地に行ってそこで生活を始める。それは、まさに食料を求めて、耕作地を求めて行ったんだろうと思うんです。最初からそこで商売ができたわけじゃないですから、やっぱり何ととっても農業だと思うんです。

もちろん、かといって農業でも、例えば、反当たり400キロの米をつくる、昔だったら、わかりやすくいえば、全く人間の手作業で仕事をしていたでしょうから、だから、反当たり400キロの米をつくるのには、多くの人間の家内労働を必要とした。しかし、当然、肥料だとか農薬だとか農機具だとか、こういうものの発展が、前進が始まって、当然、それは人間の労力としてはそんなに必要とせずに、400キロの米をつくれるというように発展をしていった。ですから、そういう意味じゃあ、生産量がどんどんふえていくということになれば、それだけの人が必要でなくなりますから、だから、僕が言いたいのは、一般的に食料自給率が上がれば、人口がすぐ減らないとあって簡単なものじゃないと思います。しかし、基本はそこに置いていかないと、現実にはやっぱり中山間地だけではありませんけれども、その辺については、皆さんだけじゃなくて、宮崎県全体が、各市町村が農業を基本に置かなくていいなんていうことをやったことは1回もないし、ずっとやってきたんだと思います。

しかし、それでも、ずっとこれほど落ち込んできている。その現実には現実でやっぱりちゃんと見ていかないと、それを全くもう除いて、そして、絵を描いてみても核心にならないと、今僕は思うものですから、今述べたところなんですけれども、僕の言っていることは間違いかもしれないけれども、

○茂総合政策部長 人口について、今日本は人口減少社会に入ってきているわけなんですけれども、社会的にいうと人口はどんどん伸びています。それと、一方で、報道にもありますけれども、発展途上国でもだんだん食生活が豊かになってきて、最近ではサンマも台湾とか中国がいっぱいとるものだから、日本の漁獲が減ってきているという話もありますので、食料の確保というのはこれから非常に大事になってくると思います。

その中で、一方では、やはり中山間地域の農業って非常に大事なんですけれども、なかなか効率的に悪くて、集団化も難しいという現状があります。だから、そういうことを考えながら取り組んでいかなくてはいかんと思っていますし、食料の確保というのは、やはりこれまで以上に大事になってくると私も思います。

ですから、そのあたりは、自給率の設定の問題もいろいろ、40%前後で今推移してしまっていて、国もそれを上げようとしてもなかなかできなかったという現実がありまして、そのあたりの設定については、やっぱりこれから非常に大事な課題になってくると思います。

○高橋委員長 よろしいですか。ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、ないようですのでこれで終わります。執行部の皆様、お疲れさまで

した。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後0時4分休憩

午後0時6分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

次に、協議事項(1) 県外調査についてです。11月4日から6日に実施予定の県外調査ですが、資料1をごらんください。

前回の委員会におきまして、県外調査先についても正副委員長に御一任いただきましたので、ごらんのような日程案を作成しました。

1日目は、ゆいまーる那須を訪問します。70戸のサービスつき高齢者向け住宅ですが、居住者と地域の方々が出資して物品販売を行うなど、国が検討している日本版C C R Cの先行事例とされている施設です。

2日目は、まず、那珂川バイオマス発電所を訪問します。廃校となった中学校跡地に製材工場とバイオマス発電所を設置し、発電の際の余熱でマンゴー栽培等を行っているとのこと。また、未利用木材を買い取る際に、地元商店街などで使える地域振興券で支払う取り組みも行っています。

次に、板橋区立企業活性化センターを訪問します。中小企業の創業支援と経営改善支援で多くの実績を上げ、現在全国に設置されておりますよろず支援拠点のモデルとされたとのこと。

3日目は、まず、総務省の外郭団体の地域活性化センターを訪問します。ここれでは、地域おこしのスペシャリストとして内閣府に認定されている地域活性化伝道師から、当委員会の政策提言につながるようなアドバイスや全国の事例紹介等の話をさせていただく予定です。

最後に、高知県地産外商公社を訪問します。同公社は、高知県の地産外商の推進母体として設立され、県産品の県外への販路拡大やアンテナショップの運営を通じて県外展開支援等に取り組んでいます。当日は、アンテナショップの視察を中心に行い、昼食もここでとる予定です。

調査先との調整もある程度進めさせていただいておりますので、できれば、この案で御了承いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

なお、諸般の事情により、若干の変更が出てくる場合があるかもしれませんが、正副委員長に御一任をいただきますようお願いいたします。

協議事項（2）の次回委員会につきましては、10月30日に開催予定をしております。次回委員会での執行部の説明、資料要求について何か御意見や御要望ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと存じます。

最後になりますが、協議事項（3）のその他でございますが、委員の皆様から何かございませんか。

○中野委員 前に返ってしまいましたが、もうこれは一任しましたから文句は言いませんが、那須郡内泊というこれは那須の御用邸がありますよね、その近くなんですか。であれば、そこも見たいな。これは、私は質問の中に宮崎県

で御用邸という質問をさせていただきました。これどういうもんかなと、通りがけでもいいから見たいもんだなと思うんですが。

○高橋委員長 今、中野委員からありました御要望につきましては、まだ確定をしてませんので、なるべく中野委員の要望に答えるように正副書記とも協議しながら（発言する者あり）、検討いたします。

ほかございませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 次回の委員会は、10月30日午前10時から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員会は閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時10分閉会